

公民館実践を組織する住民の学び

—飯田市華齢なる音楽祭実行委員会への参加過程に着目して—

生涯学習基盤経営コース 松本 奈々子

The Learning of Residents Organizing Kominkan Practice

—Focusing on the Process of Participation in an Executive Committee of “Kareinaru Music Festival” in Iida-City—

Nanako MATSUMOTO

The purpose of this paper is to investigate the processes of participation in organizing Kominkan (community center) practice and discusses functions of learning at Kominkan focusing on executive committee of “Kareinaru Music Festival” in Iida-City.

Through analysis of 6 interviews, two main features in the process of participation was revealed. The first is related to chronological change. In the process of participating in the executive committee, the ‘wisdom’ of each individuals was recombined through mutual action. It emerged as an established role within the organization. This mutual action was grounded in the imaginative and caring nature of the committee members. I defined this process of practice as learning. The second is related to the content of the practices. A comparative study revealed that the process involves not only participation in the discussion of contemporary issues, but also participation in the creation of social practice. The latter can be viewed as a pragmatic aspect of learning or learning to “do” that connects residents at Kominkan.

目次

1. はじめに
 - A 問題関心
 - B 先行研究の整理
 - C 本研究の意義
 - D 本論文の構成
2. 研究方法
3. 飯田市の概要と社会教育の状況について
 - A 長野県飯田市の空間的な広がり
 - B 旧町村単位での自治の実践を保証してきた飯田市の公民館
 - C 「地域自治組織」の導入と公民館の位置付け及び役割の問い直し
4. 飯田市県公民館・県文化センターにおける「華齢なる音楽祭」
 - A 飯田市県公民館・県文化センター（県地区公民館）
 - B 華齢なる音楽祭の概要
 - C 実行委員会設立過程と住民の参加過程
 - 1 実行委員会組織前—華齢なる音楽祭の構想段階
 - 2 実行委員会の実践への参加

3 小括

- D 総合考察—公民館における学習の機能
5. おわりに
 1. はじめに

A 問題関心

本研究は、長野県飯田市の地区公民館において住民が地縁組織を超えて新たに組織する学習・文化活動に着目し、事業を企画運営する実践に高齢住民が参加する過程を明らかにすることを通して、公民館が持つ学習の機能について考察することを目的とする。

筆者は、長野県飯田市に2017年から継続して関わっている。社会教育学の領域では、住民自治に根差した公民館や分館の体制が注目を集めてきた地域である。訪問のたびに多様な地域活動に顔を出させていただき、住民の方々と交流していると、地域にゆっくりと確かに参加しているという親しみに近い感覚を持つようになった。筆者は飯田市の住民ではないが、公民館での住民自治は、先行研究で取り上げられてきた施設・職員体制に加えて、このような草の根の交流に支えられているのではないだろうかと考えた。本研究で

は、現地で感じたこの感覚を手掛かりに、具体的な事例と先行研究に即して、住民主導の事業体による柔軟な参加支援の手段として、公民館における学びが持つ可能性を考察したい。

公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設であり、戦後改革期に全国に設置が奨励された。図書館や美術館のように資料の閲覧や提供を目的とする他の社会教育施設とは異なり、公民館での学習・文化活動は、そこにつどった不特定多数の住民の生活圏での関心や共同性に根差した講座や事業として組織されてきた。また、運営や施設整備に住民が関わる制度設計が施されてきた。社会教育は、様々な形態で参加する成人相互の教育である。そして、人々がつどい、複数の他人たちと交渉しつぎ合うこと—社会生活—を促進する施設のあり方自体が教育的効果—学び—をもたらすとされ、公民館の設置が進められてきた。そのため、公民館は物的な環境・条件としての施設であると同時に、地域を舞台に住民が行う活動と一体化して理解することで、特徴づけられる¹⁾。

1990年代の市民活動の胎動や地方分権政策を受け、公民館では、建物や制度の外へと広がりを持って、地域の資源を活かした総合的な学習が実践されるようになった。国内の公民館実践研究は、制度論的研究に止まるのではなく、学習・文化活動への自治と創造を通して「住民がどうつながっていくか」を問い、その過程に公民館における学習の機能やその条件を示してきた。自治体行政の転換期に、施設の大型化・広域化、施設経営の主体の多様化が進み、住民の生活圏にある共同の学習の場として位置づけられてきた施設の姿が揺らいでいる。一方で、地域を基盤にした新しい社会生活が胎動していることも確かであり、その実践に着目することで、今後の施設のあり方を問おうとしているのだと考える。

本研究でも、「住民がどうつながっていくか」という問いを、筆者が長野県飯田市においてこれまで参与してきた事例に即して考察する。

B 先行研究の整理

都市型公民館の理想を提言した三多摩テーゼが住民の「参加」の必要性を強調するように、公民館では1970年代から行政主導の体質を脱皮し、市民の参加論を取り入れる挑戦が行われてきた²⁾。住民が公民館に参加する形態は、施設整備、施設運営、講座・事業があり、住民参加の公民館という方向性を模索してきた。しかし、ここで人々が参加するつどいから「忘れ

られた人々³⁾」がいるという反省があった。そんななかで、先述のように、1990年代以降、あらたなつどいのあり方に着目する公民館実践研究が現れている。ここでの参加とは、1970年代に推奨された行政への参加とは異なる、自治や創造として表現されるような実態を意味する。

公民館実践に関する先行研究は多くはないが、整理すると、(i)住民の学習・文化活動の内容編成の研究、(ii)住民の「参加」を保障する制度の研究、(iii)制度上は条例公民館ではない、自治公民館の研究に大別できる。

(i)は、住民の生活課題に即して学習内容が編成される過程に追っている。住民が生活圏で営む学習・文化活動がまずあり、そこに公民館という制度化された社会教育施設を位置付けるべきであるという指摘⁴⁾は以前からある。それを実践研究に取り入れる先駆けであった、遠藤の研究では、学習活動を社会教育労働と主体形成的社会教育学という枠組みで構造化し、貧困化を原動力に地域での社会教育活動が生まれる過程を記述している⁵⁾。しかし、個人がリスクを抱えながら生きる不安定な社会において、ここで前提とされている、貧困化と社会化による疎外の克服という住民理解と学習論が合致するのかが疑問である。佐藤は、住民が現代的な課題を学習内容として地域で展開してゆく過程を記述している⁶⁾。その過程で、これまで公民館とは疎遠であった地域活動や「忘れられた人々」とのつどいを柔軟に創造していることを評価する。しかし、「対話的に」という言葉で表現される実践の過程は、遠藤が試みたような、その活動を創造する住民の認識過程や学習論としては深められていない。

(ii)では、公民館が住民の「参加」を保障する制度が検討されている。地域づくりと社会教育の施設が接続する自治体内分権制度⁷⁾、母親が地域や公民館外の子育てサークルがつながる公民館の事業⁸⁾、福祉公民館と大学の連携事業⁹⁾など、公民館内外の組織や活動をつなげ、住民参加の機会を拡充する取り組みが多数取り上げられている。しかし、講座や事業それ自体の展開や講座受講者の変化を記述するものが多く、その活動を生み出す、つまり企画運営に関わる住民がその制度をどのように利用しているのかについては学習論として十分に深められていない。

(iii)の分館に注目する研究は、佐藤らの研究¹⁰⁾以降徐々に増えている。住民自治組織が設置・運営を担う自治公民館は、市町村の社会教育施設とは異なる。そこは、学習・文化活動を行うとともに、住民の身近な場所で行政の末端を誰かが担う場所でもある。そのた

め、草の根の住民自治の実践の場として再評価されている¹¹⁾。

末本は「従来の公民館は、職員や行政による公的な学習機会の提供を軸として議論を展開してきたが、そこに市民的な軸を加え多元化する必要があるのではなかろうか」と呼びかけ、「参加を保障する組織や運営に関わる議論と学習論における参加の意義の二つの側面で検討する必要がある」と提言する¹²⁾。この引用にあるように、住民が企画運営するという参加の形態—自治・創造の過程—を住民の学習として捉えることは、公民館の今後の姿を描くうえで一つの重要な視点となるだろう。また、住民の学習を導く存在としての職員への期待を問い直すことにもなるだろう。しかし、先行研究は、講座や事業それ自体の広がりや職員の役割を記述してきた研究が多くを占め、「住民がどのようにつながっているのか」という問いを、企画運営に関わる住民のことは十分に検討していないのではないかと考える。

以上の整理より、本研究では、公民館を核に生まれるつどいとそこでの学びについて、筆者が長野県飯田市においてこれまで参与してきた事例に即して考察する。「住民がどうつながっていくか」という問いを明らかにし、公民館における学習の機能を考察するために、公民館で活動する事業の企画運営の実践に高齢住民が参加する過程を明らかにする。取り上げるのは、長野県飯田市鼎文化センター・鼎公民館で実施されている「華齢なる音楽祭」という市民文化活動、特に企画運営を担ってきた実行委員の経験である。

C 本研究の意義

本研究の意義は、第一に、小林の指摘した「第6世代の公民館¹³⁾」の課題を引き継ぐべく、公民館での活動を企画運営する住民に注目することである。小林は、戦後の寺中構想と初期公民館の時代（第一世代）から、1990年から2000年にかけての地域創造型公民館への胎動（第五世代）まで、公民館の役割を世代論として段階づけてきた。第6世代の公民館の議論では、市民主導型の公民館への方向転換を提起している。本研究で検討する事例は、公民館を拠点に、住民が実行委員会を設置し、企画運営を担ってきた。このつどいを企画運営する住民の経験から、公民館を主導していく市民像を具体的に描くことができると考える。

第二に、長野県飯田市に着目することである。飯田市やその周辺の下伊那郡の公民館実践とその研究の歴

史は長い。飯田市は2007年に地域自治組織を導入し、公民館の役割を問い直す岐路の前に立っている。この点については次章に詳しく述べるが、本研究では実践現場における模索のなかで、研究活動を通して問いを深めることを試みる。

第三に、高齢者という主体に注目する点である。育児や定年退職後、身体機能の低下も相まって次第に活動範囲が狭くなっていく高齢期において、生活圏である地域に居場所と出番があることは一人ひとりが尊厳を持って生きていくうえで重要である。高齢者は健康面での問題が生じやすく、社会的孤立のリスクを抱えることが多い¹⁴⁾。支援の受け手として捉えられることが多い。しかし、実際に高齢者の8割以上が健康であり、受け手としてではなくそれぞれが自分の生活をつくっているという視点、つまり作り手としての支援が求められると考える。内閣府の調査によれば、高齢者の多くが社会参加意欲を持っている¹⁵⁾。「つながり」へのニーズという高齢者の学習ニーズ論が示すように、高齢者が社会に参加する過程は自己実現の過程でもある¹⁶⁾。高齢者の社会参加を学びとして捉え、それを考察することで、社会問題の対処ではなく、自分が自分として社会生活を営むための参加とその支援の方法を考えることができると考える。これはどの世代にも関わる課題である。

D 本論文の構成

以上をふまえ、つづく2章では、研究方法について説明する。その後、長野県飯田市の公民館制度と実践の変遷を描き、課題と展望を整理する（第3章）。飯田市の地区公民館で開催されている華齢なる音楽祭を取り上げ、高齢住民が企画運営に参加する過程について考察する（第4章）。最後に、本論文で得られた知見をまとめ、今後の課題を提示する（第5章）。

2. 研究方法

本研究では、公民館で活動する事業の企画運営に高齢住民が参加する過程を事例（華齢なる音楽祭）の調査を通して析出し、公民館における学習の機能を考察することを目指す。

ここでの調査は、①飯田市の公民館についての2次資料整理、②2016-2018年に断続的に行った参与観察とインタビューを意味する。

②のインタビューとその分析の目的は、音楽祭の企画運営を担う実行委員の具体的な参加過程を理解する

ことである。質問内容としては、音楽祭に関わるようになった経緯、今の自分の関わり方、これからの自分の関わり方を伺った。調査は、2018年9月から11月の期間に実施した。調査協力者は、音楽祭実行委員6名(表1)。1時間半～2時間の非構造化インタビューを実施した。音楽祭全体像を理解しながら行ったインタビュー調査であったため、予め層を限定せず、便宜的抽出法を採用して、研究参加を依頼した。インタビューで得た音声は、文字起こしをしたのち、質的データ分析¹⁷⁾を参考に分析した。具体的には、まず、先の問いを念頭に音楽祭への参加過程を表しているセグメントを抽出した。次に、抽出したデータを基にして、オープンコーディングを行い、概念カテゴリーを作成した。最後に、概念カテゴリーごとに一人ずつのストーリーを作成した。

3. 飯田市の概要と社会教育の状況について

本研究で検討する事例「華齢なる音楽祭」は長野県飯田市鼎地区にある飯田市鼎公民館・鼎文化センターという公共施設で行われている。この施設は、鼎町が飯田市との合併前、1980年に完成させたもので、現在は飯田市の社会教育行政により地区公民館として設置されている。本節では、冒頭に掲げた「住民がどのようにつながっているか」という問いと、飯田市の地区公民館との関連を整理するために、長野県飯田市の概要と社会教育の状況を概観する。

表1 調査参加者

	性別	年齢
Aさん	男性	77
Bさん	男性	77
Cさん	女性	77
Dさん	男性	75
Eさん	男性	77
Fさん	男性	77

A 長野県飯田市の空間的な広がり

飯田市は、長野県の南部、アルプス山脈に囲まれた伊那谷という谷に位置している。その中央には、諏訪湖から流れ出る天竜川が北から南へと流れ、その流域に広い空間が形成されている。山間部、農村地帯が広がる里、その中心に市街地、多様な地形に人々が往来し、産業や文化の営みが積み重ねられてきた¹⁸⁾。市制を施行させた1937年以降、合併を繰り返し¹⁹⁾、現在の飯田市の面積は、658.66km²、人口は99,778人、世帯数40,119世帯(2020年8月時点)である²⁰⁾。

2020年現在、中央自動車道が、飯田市と東京・大阪・名古屋といった大都市圏を結んでいる。2027年に日本初のリニア新幹線である中央新幹線が開通すると、飯田市内に駅が設置され、高速バスで約4時間を要する東京―飯田間の移動時間は、40分に縮減される。さらに、現在建設中の三遠南信自動車道は東海地方とこの地域を結ぶことになる²¹⁾。

交通網の開発は、遠方との交流促進に加えて、近隣の市町村との広域連合の取り組みの一環でもある。飯田市は、国の広域行政制度の変化に対応して1999年設立の「南信州広域連合²²⁾」、2009年に締結された「定住自立圏形成協定²³⁾」など、下伊那地域の周辺町村と広域連合を実質化させている。

以上の通り市制の始まりから合併や協定を結びながら、広域化してきた飯田市であるが、旧町村の区域ごとに強固な住民自治が維持されている。その背景には、飯田市の社会教育の歴史がある。

B 旧町村単位での自治の実践を保証してきた飯田市の公民館

現在の飯田市の公民館の体制は、2005年の合併で、公民館同士の連絡調整をする飯田市公民館と、20の地区公民館から成る。具体的な組織として、各地区公民館には、住民から選出された委員で構成される委員会があり、運動会や文化祭などの公民館事業の企画運営を行っている。そこに、住民から選出された公民館長と、教育委員会から派遣された公民館主事が配置されている。また、地区公民館よりもさらに小さなコミュニティごとに、103の分館(自治公民館)が住民の手で設置・運営されている(うち条例分館は27館)²⁴⁾。

公民館が設置される以前から、飯田・下伊那地域は、自由大学など教育に関わる団体や文化団体、青年団や婦人会など地縁団体による活動の歴史を蓄積してきた²⁵⁾。その住民の学習運動を背景に、初期公民館では、学習活動に加えて、住民が地域の総合的な課題に取り

組む地域自治が実践されてきた。飯田市への合併後も、旧町村および小学校区単位に残された独立公民館は、地域自治の活動の拠点となった。そのため、地区単位の共同体的な文化は存続していた。自治体行政の施策はその独立性と地域性を特徴とする地縁自治組織を基礎としていた²⁶⁾。

1970年代、高度経済成長を経て人々の生活が変化し、初期公民館の担い手であった地縁組織の地域経営的な機能が後退し、住民の行政依存が顕著となった。これを受けて全国的に公民館の意義の問い直しが起こった。飯田市ではこの時期に、全地区公民館で公民館主事がそれぞれの地区の住民の声を汲み取りながら組織する「市民セミナー」を行った²⁷⁾。さらに、文部省の委嘱研究事業を通して、「飯田市公民館運営基準報告書」を作成した。この間導き出された、公民館の4原則「(1)地域中心主義の原則、(2)各館並列配置で対等平等の原則、(3)住民参加の公民館運営の原則、(4)教育機関としての自立の原則」は今日まで継承されている²⁸⁾。また、4原則には記載がないが、公民館主事を行政に位置付ける職員システムも確立した。公民館の運営を支える公民館主事は、教育専門職ではなく、一般行政職員が教育委員会発令により教育委員会へ出向することで配置される。ただし、公民館主事である期間は、教育行政職員として働くため、一般行政から自立して住民と様々な事業を展開することになる²⁹⁾。こうして飯田市の公民館は、歴史的に継承されてきた住民による住民自治の実践を保障する公設民営の施設として体系化されてきた。

C 「地域自治組織」の導入と公民館の位置付け及び役割の問い直し

分権化の流れの中で、飯田市は2007年4月から、地方自治法に基づき自治基本条例を制定し、この条例によって20の「地域自治区」を導入した。飯田市の公民館はその位置付けを問い直す岐路の前に立つこととなった。

地域自治区の導入に合わせて発足されたのが「地域自治組織」である。地域自治組織は、市の組織である「地域自治区」と、住民組織である「まちづくり委員会」からなる。地域自治区内には、「地域協議会」と「自治振興センター」、そしてまちづくり委員会は、生活安全委員会、健康福祉委員会など、各地域の実情や課題を踏まえて組織される諸委員会が組織される。地域協議会は、住民のボランティア組織や団体の代表者が市長からの委嘱によって参加した人々が、地域自治区

の運営について、行政による全市的な施策や事業についての審議を行う。まちづくり委員会には、自治会など従来の地縁的な自治組織が代表者を選出し、地域課題の解決のための活動を進めることになっている。公民館はその委員会の一つとして位置付けられる。まちづくり委員会の代表者は、地域協議会にも参加することによって住民組織と市の組織は関わりを持っている³⁰⁾。

この再編において、飯田市の公民館は、「文化経済自立都市」という飯田市全体のビジョンを実現するための人材サイクルの鍵を握る施設として認識されている。つまり、公民館をまちづくり委員会の1委員会として位置付けることで、全市的な行政課題と地域の課題を結びつけながら、新たな地域経営をつくりだすアクターを育てるという機能を公民館に期待していた。このアクターは、従来の網羅的な地縁組織を、課題解決型の組織へと代替させることで、解体する地縁組織の穴埋めを担う新たなアクターであるとも解釈できる。しかし、課題解決型の組織は、何を課題とするかによって取りこぼしや対立が生まれ、網羅的な生活保障たりえない場合がある。そのため、旧来の地縁組織という閉じた関係に戻るのではなく、かつ課題解決という目的に収斂されない、住民同士のつながり方を模索する必要がある。

牧野は、再編によって新たな位置付けを与えられた公民館を「触媒」として機能させることで、あらたなつながり方を実現することが可能であると指摘する³¹⁾。地域自治組織の導入後、公民館は市が社会教育法に基づき設置する社会教育機関であると同時に、地域自治組織を構成する一委員会に位置づけられた³²⁾。公民館が公民館としてまちづくり委員会に位置づけられるということは、これまでのように一般行政から相対的に自立しながら、自治に関わるという立場が明確化されたことを意味する。公民館という場で、NPOやボランティア組織などの志縁・楽縁組織といった価値指向性の高い団体が活動する。そこでこれまで地域運営に参加していなかった人々が交流する。さらに地域協議会に参加することで地域経営に関わる。公民館が住民の出会いと学びの触媒となり、このような人材サイクルの循環を生むことで、動的で、かつ安定したつながり方—開かれた自立性³³⁾—が実現可能になるのではないかと提案する。

以上のように、飯田市では都市内分権の制度として地域自治組織が導入され、飯田市の地区公民館には地縁組織に止まらないあらたなつながりづくりが期待されている。次章では、飯田市の地区公民館を拠点に活

動する志縁・楽縁組織に注目し、住民の参加過程を明らかにする。それを通して公民館における学習の機能を考察する。

4. 飯田市鼎公民館・鼎文化センターにおける「華齢なる音楽祭」

本章では、華齢なる音楽祭を事例に、飯田市の地区公民館を核とした学習・文化活動の内容とその企画運営の実践に関わる人々の参加の過程を明らかにする。

A 飯田市鼎公民館・鼎文化センター（鼎地区公民館）

飯田市鼎地区（旧鼎町³⁴）は、地理的には、飯田市の中心部に位置する。面積は6.2km²で、旧市内を除き、市内では最も小さな地区であるものの、人口13134人、世帯数5368人と、人口密度は高い（2020年8月末³⁵）。

飯田市鼎公民館・鼎文化センターは、鼎地区に設置された公民館と文化ホールが隣接した公共施設である。施設の1・2階が劇場型のホールを含む文化センター³⁶、3・4階が鼎公民館³⁷となっている。この施設は、旧鼎町内に新しい公共施設を整備しようという運動の一環として計画が進み、1980年に完成した。当時の公民館報からは、学習欲求が多様化し、サークルやグループの増加を背景に、住民たちが大型文化施設の設置を求めている動きがうかがえる³⁸。飯田市との合併後は、飯田文化会館条例³⁹により、飯田市鼎公民館・鼎文化センターとして「公民館」に位置付けられた⁴⁰。それぞれに利用料金があるが、社会教育団体はホール以外の会議室等を無料で利用できる⁴¹。

令和元年の公民館の活動記録によると、鼎公民館の活動は、以下のものである。

まず、市全体、ブロックごとの事業がある。加えて、文化委員会、体育委員会、広報委員会が設置され⁴²、地区独自の事業や講座を企画している⁴³。小中学校のコミュニティスクールや鼎地区にある飯田OIDE長姫高等学校の地域人教育の取り組みなど、公民館と学校の連携事業もある⁴⁴。年間の施設利用者数は他の地区公民館と比べると最多である。一度に集まる人数が大きい文化センターを省いて、会議室の利用状況だけをみても、利用率が高い⁴⁵。人口規模が大きいこと、公民館の事業の他にもグループ活動などが盛んであることが理由として考えられる。

B 華齢なる音楽祭の概要

華齢なる音楽祭（以下、音楽祭と表記）とは、60歳以上という年齢制限を出場資格として設ける演奏会である⁴⁶。2013年より毎年9月に鼎文化センター大ホールで開催されてきた。音楽祭のキャッチフレーズは、「いい年をして…」ではなく「いい年だから！」こそその、音楽祭」。例年開演から終演まで会場が観客で満員になる人気の催し物である。出演するのは飯田・下伊那地域に縁のある音楽愛好家たち13組ほどである。出演グループの構成など、舞台上の演出を担当するのは、この地域の音楽プロデュースを担うHさんであり、アマチュア音楽グループが行う「発表会」ではなく「熟練の技術と音楽性を持った人たち」としてプロもアマチュアも区別なく「演奏会」として位置づけ⁴⁷、舞台進行や音響、視覚的な演出に拘っているのも大きな特徴であるという。

音楽祭の出演に加えて、企画運営や本番の裏方を担う実行委員会も高齢者で組織されている。実行委員会は、鼎公民館で定例会議を半年間行う。学校やシニア大学との連携、地元企業と連携してタオルを制作するなど、そこにつどった人々の欲求や強みから地域社会に根差した企画を立ち上げ、音楽祭を運営している。

華齢なる音楽祭では、「いい年だから！」こそその音楽祭」という目的を共有したつどいを、住民が企画運営してきた。そしてその組織過程で、生活圏における人やモノの循環を生み出している。この事例は、公民館という施設を触媒に、旧来の住民自治組織内に閉ざされてきた地域の自立性を開いていく可能性を示すように考える。

C 実行委員会設立過程と住民の参加過程

本研究が注目するのは、この音楽祭を運営面から支える実行委員会である。この組織は「華齢なる仲間たち」という団体名で、社会教育団体として登録されている。具体的な仕事としては、音楽祭の資金と場所の調達、参加団体の募集、当日の現場の運営を行う。音楽祭の運営について議論・共有をする定例会議は鼎公民館で毎月開催される。社会的地位の高い人や会社や地域で重要な役職を受けている人が多いのにも拘らず、堅さを全く感じさせないラフとも言える会議の自由奔放な雰囲気は実に特徴的である。

2018年度の総人数は31人、男女比は1対1であった。地元の飯田高校昭和35年度の卒業生、長野県シニア大学飯伊学部の現役生と卒業生を主な構成員とする。また、飯田市の高校生は当日に手伝いとして関わる。

組織構成として、会長、事務局長、プロデューサー、その他実行委員は、8つの業務ごとに分かれた班に所属する。班ごとに、「いい年だから！」こそこの音楽祭」という目的を実現するための役割分担が編み出されてきた。

実行委員は、それぞれ何らかのきっかけで自発的に参加をはじめ、その後企画運営の実践に参加し続けている。本節では、実行委員の参加過程について、インタビューの分析結果および考察を示す。分析は、実行委員会設立前、設立後の参加の継続という時系列に沿って区分して行った。概念的コードは【】、上位コードは《》、本文中で引用するインタビューの発言は、□で括った。ストーリーからの抜粋は四角で囲った。

1 実行委員会組織前—華齢なる音楽祭の構想過程

華齢なる音楽祭の原案を構想したのは、飯田出身のFさんだった。

Fさんの構想の原点には50年ほど遡った《中学時代に体験した音楽経験の感動》がある⁴⁸⁾。地元の高校を出てすぐに代用教員として赴任した音楽教師Gさんは「音楽をする」ことの楽しさを体験させるために、生徒70人全員が参加するオーケストラを企画したのだという。楽器は、村中の楽器を集め、楽譜はGさんがオーケストラ曲として編曲した手作りオーケストラである。中学生のFさんはそこで指揮者を務め、感激を覚えた。そして、大学・就職のために地元を出た後も音楽と関わり続ける、音楽愛好家となった。

「高齢者だからこそ」の音楽祭を実現しようという構想は、中学時代の記憶を頭の片隅に《音楽活動を実践》するなかで、重層的に編み出されていった。

まずは、Fさんは地元高校の同窓生と、首都圏のカラオケで童謡唱歌を歌う会を年に幾度か開催するうちに、ホールや老人施設で発表をする合唱団としての活動が始まった⁴⁹⁾。その頃、Fさんと恩師Gさんの50年ぶりの再会を契機に、Fさんの合唱団と、飯田・下伊那地域の《地域音楽活動との接点》が生まれる。Gさんは、飯田市の地域音楽活動で熱心に指導を行っていた。Fさんの合唱団は故郷の飯田で合宿を開催し、Gさんの指導を受け始めた。合宿ではお互いの情報や思いを交流し合うなかで、地域に多くの音楽愛好家がいるという事情を聞いた。それならそれをみんなで集まってやろう、高齢者だからこそ奏でられる音楽を、という案が生まれた。その案に、飯田市での地域音楽活動の企画運営のキー

パーソンであるHさんが賛同し、仲間同士で行っていた首都圏での音楽活動と地元での《地域音楽活動との協同プロジェクトが構想》されることになった。

こうして、飯田市の公民館を拠点に音楽祭を企画運営する実行委員会の原初の組織体、「華齢なる仲間たち」が生まれた。

2 実行委員会の実践への参加

a 参加のはじまり—きっかけは重層的

華齢なる音楽祭の原案が構想され、その企画運営を担う実行委員会が飯田市の公民館を拠点に組織されていった。インタビュー調査参加者6人のうち、Fさんを含む5人は高校の同窓生で、第1回目から参加している。Dさんは第5回目から、シニア大学をきっかけに参加し始めている。Fさんの参加の始まりについては既に述べたので他の5人の【参加のはじまり】を整理すると、参加初期の段階では、《親しい人からの誘い》を受けてから、必ずしも音楽祭の掲げる《価値への共感》から参加を決める訳ではなく、支援金や会則の準備など《実務的な必要性》から参加が後押しされている場合もあり、きっかけは重層的であることがわかった。ここには、演奏や企画運営という立場から《音楽活動を実践》してきた人が多いが、していない人の参加もある。

b 参加の継続過程—知恵の熟達と役割取得

6人の【参加の継続過程】に注目すると、出演者や高校生、観客など参加者の安全さや楽しさにつながるように《生涯を通して、熟達させてきた知恵⁵⁰⁾》を選択し、さらに熟達化させている。ここでは、《参加者からの反応を実感・想像》することが、音楽祭を意味付け、さらに、実行委員としての参加を継続する共通の要因となっている。以下Cさんの例を示す。

Cさんは、受付業務に関わる。看護師として働いた経験があり、危機管理や怪我予防の意識が高い。受付業務について、「私はあの一番最初の時にはね、50歳以上のこういう人たちがくるっていうので鼎の文化会館の階段を降りて、会場に入って階段があったりして席に着かなきゃいけないでしょ？そのようにするに、何か怪我してあったりしたら大変だっていうことをまず最初に考えたんですよ。」という。音楽祭が特別なのは、飯田病院のサポートがあるから

こそ続けられていると評価する。

また、音楽祭は、参加する音楽グループの意欲を掻き立てる機会を提供しているという。音楽祭では、自分たちの楽しみための余暇活動としてではなく、劇場で緊張感をもって音楽を贈り届ける演出が施されており、また、参加枠を望む地域のグループ同士の関係を触発していると理解している。Cさん自身も出演していた経験があるため、出演者の立場から、主催者のいう華齢という音楽祭の理念を解釈しているのだと考える。

《生涯を通して、熟達させてきた知恵》は他の実行委員とのあいだで認められ、班の《役割として様式化》されてきた。ひとりの知恵が専門とする領域は限定的ではあるが、人が集まると、集まる専門性は複数の異なる分野に及ぶ。音楽祭では、お互いに配慮しながら集った複数の専門性を業務とうまく結びつけ、実践の役割分担が生まれてきた。実行委員同士は、以下のAさんのように自分ではできない《仲間の実践に対する信頼》をしつつ、《自分の役割を意識》している。

Aさんは、音楽祭では、自分が全部背負わない、背負えないということを気にかけているという。そして、音楽祭での役割分担について次のように述べる。[最初はまだ受付も会計も何も全部俺が一人で背負い込んだもんで、二回三回が一番もう混雑しとったなあと思うときもあって。いまはそういうわけで、良い分担ができて、ステージのことはHくんがやってくれる。受付はBくんがおるし、会計・チケットはIくんがおるっていう。良いあれができたもんで。ちょっと僕は楽になった。]

c 今後の取り組み一次世代育成・継承への責任感

今回の調査参加者は全員、【今後の取り組み】に関して、この事業を、継承していくこと、つまり、《次世代育成・継承への責任感》という点を意識していた。初回から6年間が経過し、実行委員の多くが喜寿を迎えた。「自分たちが高齢者になったらやりたい」という《参加者（高校生）からの反応》を受け、事業を引継ぎ、音楽祭を地域に定着させたいという思いを共有していた。以下のように、それぞれの知恵を生かした提案がなされている。

Cさんは、これまでの実行委員会は小さな地域の隣人関係で生み出されてきたことを指摘し、その上で継続するためには、ボランティアとして関わる高校生やシニア大学生はどのような意識で関わっているのかが気になるとのことだった。

Eさんは、これまでの音楽祭の活動を振り返り、シニア大学との連携など、地域に根差した活動として評価し、定着することを期待している。そしてその定着のために、地域に根差した活動を全国へとPRし、地元企業と連携しながら、地域内外で「華齢なる音楽祭」ネットワークを生み出すコミュニケーションの方法を模索する必要があると提案する。

首都圏から飯田下伊那へ、そして地域内でも縦横無尽に移動してきた自身の経験から、今後は自分がボランティアやこれまでの人生で関わってきた場所と音楽祭をつなげることに関心を持っている。音楽祭を地域の観光資源としてツアーをつくるという案は、これまで音楽祭を横浜で実現した経験や自身の旅行計画の経験から、実現可能性が高く、地域の経済活性化にもつながると考えている。

3 小括

インタビュー調査から、時系列で3つのカテゴリー(1)参加のはじまり一きっかけは重層的(2)参加の継続一知恵の熟達と役割取得(3)今後の展望一次世代育成・継承への責任感)を抽出して、実行委員会の実践への参加の一側面を実践内での住民の意識変化にそって整理した。その結果、主に実務的な理由で集まった住民が、実践に巻き込まれながら、過去から獲得してきた知恵を生かして実践を組織するようになっていく過程が明らかになった。その過程で、個々の参加者の知恵に基づく行動は、実行委員のあいだで認められ、班の役割として共有される。さらにその役割の将来世代への継承を展望している。この循環とも言えるような知恵の運動は、参加者の反応を想像、実感しながら継続してきた。想像力と気遣いに定礎された相互行為は、実行委員の関係にも言える。実行委員同士は、お互いの役割や実践を尊敬しながら業務を分担する共同の関係にあると認識している。

D 総合考察一公民館における学習の機能

以上、飯田市における地区公民館で住民が企画運営する華齢なる音楽祭の設立経緯と、実行委員会の実践

への参加過程を明らかにした。実践の参加過程の整理からは、個々人の知恵が想像力と気遣いに定礎された相互行為のなかで組み替えられ、循環していく様子が浮かび上がった。最後に、総合考察として以上の実行委員会への参加過程を「学び」と捉え、実践の内容に注目して比較をすることで、公民館の学習の機能について考察する。

実行委員会における学びは、その実践の内容から大きく2つに類型化することができる。一つは、《他人とつどい何かを「やる」実践》に関わる学び、いまひとつは、《内容や理念を深化させる実践》に関わる学びである。

まず、《他人と集い何かを「やる」実践》に関わる学びである。ここでは、地域で仲間を集めるなど、初期の構想を実現するための、具体的な手続きを模索するなかで、関係が生まれ、知恵が循環している。その意味では音楽祭の価値や理念を探求するのとは異なる仕方では音楽祭への参加を用意している。音楽祭では、会議や会議録の作り方や、スケジュールの組み方、お金の集め方、広報の戦略、企業との連携、受付での安全管理などの場面に関わる。どのような理念を掲げていても、社会生活をつくるためには、人々が集まり、お互いに交渉することが必要である。その過程を円滑にするために、何らかの形式が求められる。住民が企画運営を担う場合、公民館を拠点にした学習の機能の側面は、このような形式を集团的に創造する過程を促進することであることが導き出される。

例えば、Aさんは、不特定多数の人が集まり合意形成をするための会議や、資金集めの形式を、参加者が運用しやすいように整えてきた。

Aさんは、「華齢なる音楽祭もな、今までのいろいろなノウハウというかあれをそこらから引っ張りだしちゃあ、まあ楽しんでやっとなるっていう感じかもしれない」と振り返る。若い頃から、事業の運営に関心を持ち、人々がつどい、事業を進行させていくための仕組みをつくるという自分の役割を確立させてきた。このようなAさんの参加過程において、事業を進めるうえでのルールをつくること、参加する人がどうすればそれをうまく利用できるかということであると整理できる。

音楽祭もそのような事業の一つとして捉え、自分のノウハウを生かした、組織運営の知恵を保存・活用してきた。例えば、資金集めのために考案した賛

助金のシステムがある。

資金調達は、広告だけでは十分に集まらないことを事前に想定して、「なにを書いてもいいから1万円協力」というスペースを考案し、仲間に提案した。この欄には、毎年詩や歌、思い出、名前と応援メッセージなど、会を祝う言葉の贈り合いがいくページにわたって綴られている。そして今後の課題はこれまで役割分担の引き継ぎと資金調達だと認識している。

もう一つは、《内容や理念を深化させる実践》に関わる学びである。初期は、主に音楽祭の演出班や出演者にこの実践を任せてきた。しかし、安心・安全な音楽祭を安定して用意できるようになり、事業の継承が課題化されている今、音楽祭の価値を言語化し、深化させたいという考える実行委員も現れている。実践内で事後的に課題を意識化することも公民館の学習の機能の一つである。

例えば、Bさんは、これまでの業務内で考えてきた「見守り」という理念を言語化することで、障害者など、音楽祭に参加しづらい人々に光を当てている。

Bさんは、「華齢なる音楽祭っていうことと、華齢っていうこととはどういうことなんだっていうと、人が生活を作る中で、見守りながら作って行こうっていう団体がやるものなんだよっていうこと、この意義をな。華齢華齢華齢って言わないと、この音楽祭の意味はないんだよ」という。

この発言の背景には、その人なりの生活をつくる過程に、伴走をするという立場から、高齢者介護に関わってきた介護福祉士としての経験がある。Bさんは、介護福祉士や地域福祉NPOの経験から、地元で具体的な運営を担う実行委員メンバーとして、特に音楽祭の受付を拠点に見守り・サポート体制の整備と理念の提唱を行うという関わり方を実践してきた。そして、その過程で、Bさんは、華齢とはどういうことかということや、この音楽祭の位置付けを、これまでの自分の経験と照らし合わせながら、生きることと音楽の関係について深く思考してきたことがわかる。

受付業務の実践で観客や人と関わりながら、華齢なる音楽祭の「華齢」というコンセプトを問い返している。この思考の運動に新たな担い手や参加者を巻き込むことによって、華齢なる音楽祭の継承や地域の定着が可能になると提案している。

内容や理念に対する立場が必ずしも明確ではなく

も、役割を担い、相手の反応を想像して何かを「やる」ことで、実行委員会や音楽祭に関わることができていた。さらに「やる」形式をつくる立場として自分を位置付けるような実践や認識の変化があった。志縁・楽縁組織が、課題解決を参加の条件とする場合、課題の内容や取り上げ方によってはそこからぼれ落ちる人が生じるという問題がある。しかし、以上の参加過程は、住民が「やる」ことを探求する過程でより柔軟な参加支援を創出していることを示す。これも公民館での学習の機能である。この機能をさらに拡張すると、Bさんが言語化した課題を受けて、参加できていなかった人々も参加できるような実践を「やる」ための形式を模索する可能性もある。

以上の考察より、事業を地域で「やる」ことに熟達化していく学びやつながり方が、意味の探求とは異なる論理で実践されていることが示唆された。

公民館で活動する志縁・楽縁組織には、「忘れられた人々」が生活圏で切実に感じている現代的課題を意識化し、そのための行動を促す集団的な学習の機能が期待されてきた。ここでは意味の交渉を前提にしたつながりが想定されている。本節で類型化したように、「やる」ことを探求する過程に注目すると、意味の交渉とは異なる相互行為を実践内に生み出していることがわかる。そして、公民館はそれを促進する場所として機能している。志縁・楽縁組織と公民館の両者の機能を活かして住民がつながっていくことを考えるためには、手続き的な思考の運動にも注目する必要があると考える。

5. おわりに

本研究の目的は、公民館において住民が新たに組織する学習・文化活動に着目し、実践を企画運営する実行委員会に高齢者が参加する過程を明らかにすることを通して、現代社会において公民館が持つ学習の機能について考察することであった。

3章の文献整理から、飯田市の公民館では、制度的な変容に伴い、解体する地縁組織に変わるつながり方が求められていること、そして公民館の自立性という特徴の意義が問われていることがわかった。特に地域自治組織導入後継続して参与観察を行ってきた牧野は、公民館で活動する志縁・楽縁組織が、新たなアクターとして育成されながら、地域協議会に参加するという循環を生み出すことで、市の行政と地域の自治をとりむすび、開かれた自立性を獲得していくような、

社会教育活動及び公民館の役割を展望している。

4章では、飯田市地区公民館を核に活動する志縁・楽縁組織の実践に住民が参加する過程を、事例調査から明らかにし、公民館における学習の機能について考察を行った。取り上げた華齢なる音楽祭は飯田市の地区公民館を拠点にした事業であり、「[[いい年だからこそ!]]の音楽祭」という目的を掲げ、住民の自治により企画運営されてきた。6人のインタビューから時系列にカテゴリーを抽出し、実行委員会の実践への参加過程で、個々人の知恵が相互行為を経て組み替えられ、組織内の役割として定着し、また循環していく様子が浮かび上がった。その相互行為は、参加者や実行委員同士への想像力と気遣いに定礎されていた。以上の過程を「学び」として捉えようとして、その実践内容に注目して比較考察を行った結果、公民館で住民が自分たちの手で事業を実現していく過程には、「やる」ことという手続き的な実践への参加という側面があることがわかった。

1990年代の教育改革以降の状況下において、教育は市場の価値を内面化することで、競争や格差を再生産すると危惧されている。また、民間の事業体に委ねることが、政府や自治体にとって安上がりな支援を実現する手段となることは防がなくてはならない。しかし、公民館では、つどった人々の多様化し複合化したニーズを交感し、聴きあい、あらたな社会との接点としての参加の形態を生み出している民間がありうることを示すのではないだろうか。そうであれば、公民館は典型的なライフコースの外にも、居場所と出番があるような社会へと、自分達の熟議でつくり変えていく学びと自治のネットワークを醸成する条件として「再発見」されうると考える。

本研究では、公民館実践において、「やる」ことを学ぶという学習のあり方が、意味の交渉とは異なる相互行為を促し、柔軟な参加の形態を生み出す可能性があるのではないかと仮説的に結論づけた。このことは、飯田市の公民館がその自立性をいかに開いていくのかという問いと重なる。今後は、実行委員へのインタビューを引き続き行い、他人とつどい何かを「やる」ことに関心を持つ人の学びとその条件を、内容や価値を深める学びと関連づけながら探求することを課題とする。

(指導教員 李正連准教授)

注

- 1) 佐藤一子『学びの公共空間としての公民館 九条俳句訴訟が問いかけるもの』岩波書店, 2018, pp. 2-5.
- 2) 佐藤進「公民館」小林文人編著『公民館・図書館・博物館』亜紀書房, 1977, pp. 157-164.
- 3) 小林文人『公民館の再発見 その新しい実践』国土社, 1988, pp.40-56.
- 4) 山田定市, 1984. 社会教育労働・労働者論の基本視角: 住民諸階層の学習要求・課題を基礎として』『社会教育研究』第5号, 北海道大学教育学部社会教育研究室, pp.43-54.; 島田修一「民衆教育運動と公民館の創造過程」『現代公民館の創造』東洋館出版社, 1999, p.131.
- 5) 遠藤知恵子『追補現代の公民館—地域課題学習と社会教育施設—』高文堂出版社, 1996.
- 6) 佐藤一子. 前掲書. pp.111-160.
- 7) 内山淳子, 2014. 「住民自治の進展における「参加」と「協働」—伊賀市公民館活動の歴史的考察—」『佛教大学教育学部学会紀要』第13号, pp.89-103.
- 8) 上田孝典「地域づくりにおける公民館の役割—つくばにおける乳幼児家庭教育学級の取り組みを事例に—」『地域づくりと社会教育的価値の創造』日本社会教育学会, 2019, pp.181-194.
- 9) 藤田公仁子. 2018. 「公民館と連携した「大学開放」の可能性を探る」『富山大学地域連携推進機構生涯学習部門年報』第16巻, pp.27-36.
- 10) 佐藤一子ほか「地域公民館システムにおける分館の普及—長野県における公民館分館をめぐる実態と課題—」『生涯学習・社会教育学研究』第23巻, 東京大学大学院教育学研究科生涯教育計画講座社会教育学研究室紀要編集委員会, 1998.
- 11) 東京大学大学院教育学研究科社会教育学・生涯学習論研究室飯田市社会教育調査チーム『開かれた自立性の構築と公民館の役割—飯田市を事例として—』東京大学大学院教育学研究科, 2011.など.
- 12) 末本誠「公民館—その魅力と未来」小林文人編著『これからの公民館—その魅力と未来』国土社, 1999, pp.192-193.
- 13) 小林文人. 2006. 「公民館60年の歩みが問いかけるもの」『日本公民館学会年報』第3巻, pp.2-14.
- 14) 斎藤環『中高年ひきこもり』幻冬舎新書, 2020.
- 15) 内閣府「令和2年度高齢社会白書」(https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2020/zenbun/pdf/1s2s_03.pdf, 閲覧日: 2020-9-20.)
- 16) 堀薫夫. 1995. 「高齢化への教育—「つながり」への教育を求めて—」『家庭科学』第61巻, 第4号, pp.26-31.
- 17) 佐藤郁哉『質的データ分析法』2008, 新曜社, p.53.
- 18) 産業の面では, この地域は, 三州・遠州・秋葉の三つの街道が通っていることから, 古くから人や物の交流が活発に行われていた。養蚕や水引などの伝統産業や山間地域の独自の生活技術に基づく地場産業が発展してきた。現在では先端技術を導入した精密, 電機, 光学のハイテク産業をはじめ, 半生菓子などの食品産業, 農業が盛んに行われている。(牧野光朗『円卓の地域主義』事業構想大学院大学出版部, 2016, pp. 12-19, pp.82-84.) また, 新野の雪祭り, 大鹿歌舞伎, 遠山の霜月祭り, 今田人形, 獅子舞など, 天竜川流域の民俗芸能の宝庫としても有名である。(櫻井弘人「天竜川流域の民俗芸能」Online video, Youtube, 2020-9-7. Web. 閲覧日: 2020-9-7.)
- 19) 1937年に飯田町と上飯田町が合併し, 飯田市の市政が始まる。その後1956年に座光寺村, 松尾村, 竜丘村, 美穂村, 伊賀良村, 山本村, 下久堅村。1960年に, 川路村が, 1964年に龍江村, 千代村, 上久堅村。1984年に鼎町, 1993年に上久堅町。そして, 平成の大合併の時期に, 南信濃村, 上村と合併。
- 20) 飯田市, 「飯田市の世帯数と人口」(<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/5/setaisuu-jinkou.html>, 閲覧日: 2020-9-18.)
- 21) 飯田市「飯田市への交通アクセス」(<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/34/koutsuuaccess.html>, 閲覧日: 2020-9-18.)
- 22) 南信州広域連合「基本構想・基本計画(第四次広域計画)」(<http://minami.nagano.jp/office/wp-content/uploads/2014/11/%E5%8D%97%E4%BF%A1%E5%B7%9E%E5%BA%83%E5%9F%9F%E9%80%A3%E5%90%88%E5%BA%83%E5%9F%9F%E8%A8%88%E7%94%B%B%E6%9B%B8%EF%BC%BB%E7%AC%AC4%E6%AC%A1%E8%A8%88%E7%94%BB-%E5%B9%B3%E6%88%9028%E5%B9%B4%E5%BA%A6%EF%BD%9E32%E5%B9%B4%E5%BA%A6%EF%BC%BD.pdf>, 閲覧日: 2020-8-15.) 南信州広域連合は, 1999年に設立された広域連合制度で, 飯田市と下伊那郡の14市町村で構成されている。広域的な課題について市町村長間で議論を深める自治の場として機能している。定住自立圏協定と補完関係にある。
- 23) 長野県飯田市「定住自立圏 共生ビジョン」(<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/41453.pdf>, 閲覧日: 2020-8-15.) 地域医療の充実や産業の振興, 公共交通システム, 情報インフラの整備など互いに連携・協力を図っている。
- 24) 飯田市民館「令和元年飯田市民館活動記録」(https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/life/71207_168663_misc.pdf, 閲覧日: 2020-8-30.)
- 25) 飯田市民館活動史編集委員会編著『飯田市民館活動史』飯田市民館, 1987, pp.67-72.
- 26) 牧野篤「住民自治組織の再編と公民館の役割—長野県飯田市の改革を一例に—」『人が生きる社会と生涯学習』大学教育出版, 2012, p.155.
- 27) 飯田市民館活動史編集委員会編著, 前掲書, pp.155-165.
- 28) 長野県公民館活動史編集委員会編著『長野県公民館活動史』長野県公民館運営協議会, pp.465-469.
- 29) 牧野篤, 前掲書, pp.155-156.
- 30) 牧野篤『公民館をどう実践してゆくのか 小さな社会をたくさんつくる②』東京大学出版会, 2019, pp.108-109.
- 31) 牧野篤, 前掲書, pp.169-174.
- 32) 牧野篤, 前掲書, pp.159-168.
- 33) 牧野は, 飯田市の公民館の今後の展開可能性を「開かれた自立性」という言葉で表現する。牧野篤, 前掲書(2012), pp.166-174.
- 34) 1875年, 山村・名古熊村・一色村が合併し鼎村が生まれた。1954年に町制が施行され, 鼎町となった。鼎町と飯田市の合併は, 30年間の交渉と研究の末, 1984年に決まる。
- 35) 飯田市「地区別人口および世帯数」(<https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/attachment/46455.pdf>, 閲覧日: 2020-9-3.)
- 36) ホールの収容人数は700人, 観客と舞台の距離が比較的近く, 親しみやすい構造をしている。ホール以外に楽屋, リハーサル室, 音楽室, 練習室, 休憩室, 浴室がある。

- 37) 展示室, 学習室, 講義室, 和室, 大会議室, 調理実習室, 図書室, 児童室の各部屋が用意されている。
- 38) 鼎町公民館 編著『公民館報かなえ』鼎町公民館, 1980, pp.720-721.
- 39) 飯田市「飯田文化会館条例」(https://www.city.iida.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/e706RG00000288.html, 閲覧日: 2020-9-4.)
- 40) 鼎町史編纂委員会『鼎町史 下巻』飯田市鼎公民館, 1991, p.856.
- 41) 飯田市「施設利用のご案内(鼎公民館・鼎文化センター)」(<https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/151/iccc18-hp001.html>, 閲覧日: 2020-9-4.)
- 42) 飯田市公民館, 前掲書, p.8.
- 43) 2019 年度の公民館学級・講座実施状況をみると, 「乳幼児教育支援事業」「家庭教育支援事業」「地域芸術文化振興事業」「学習交流推進事業」「郷土学習推進事業」「健康学習推進事業」「環境学習支援事業」が実施されている。同上, pp.125-131.
- 44) 飯田市「令和元年度第 2 回公民館運営審議会記録」(https://www.city.iida.lg.jp/uploaded/life/74451_178427_misc.pdf, 閲覧日: 2020-9-6.)
- 45) 飯田市公民館, 前掲書, p.11.
- 46) 音楽祭の実践内容について詳しくは, 桑原利彦・松本奈々子「飯田市「華齢なる音楽祭」の取り組み—多世代による超高齢社会の演奏会モデルづくり—」牧野篤 編著『人生100 年時代の多世代共生』東京大学出版会, 2020, pp.222-237.
- 47) 「華齢なる音楽祭パンフレット」華齢なる音楽祭実行委員会, 2018.
- 48) 柳下要司郎『男の嗜み』グラフ社, 2009, p.113.
- 49) 多胡輝『100 歳になっても脳を元気に動かす習慣術』日文新書, 2011, pp.47-49.
- 50) 堀薫夫. 200. 「ポール・バルテスの生涯発達論」『大阪教育大学紀要』第58巻, 第1号, pp.173-185.を参考にした。堀はバルテスの「知恵」概念は, 実験を通して実証されてきたため, 社会的実践のなかで知恵が獲得される過程については深められていないという課題があると指摘している。